

発議第 29 号

オスプレイに関する意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月16日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 光

賛成者

流山市議会議員 大野 富生

// 植田 和子

// 小田桐 仙

// 乾 紳一郎

オスプレイに関する意見書

本年6月30日、習志野駐屯地が所在する船橋市、八千代市及び隣接する習志野市長が連名で、防衛大臣に要請書を提出し、「3市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から船橋市、八千代市、習志野市、各市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運用のあり方、機体の安全性、生活環境への影響等について十分に説明する」ことを強く求めた。

そこで政府に対し、本市市民の仕事や就学等で深い関係のある船橋市等3市が提出した要請書通り、政府および防衛省は真摯に対応することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年12月16日

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 菅 義偉 様

防衛大臣 岸 信夫 様

千葉県流山市議会